

J. S. ミルの国際貿易論

池 間 誠

1 はじめに

国際貿易，特にその効果・影響に関する見解や理論を，ジョン・スチュアート・ミル（John Stuart Mill, 1806-73）の『政治経済学原理，および社会哲学に対するそれらの原理の若干の応用』（*Principles of Political Economy with Some of their Applications to Social Philosophy*）（初版 1848 年，第 7 版（ミル生前の最終版）1871 年）〔末永茂喜訳『経済学原理』（全五冊）（岩波文庫，1960 年），基本的に第 7 版の翻訳．以下『原理』と略す．〕に基づいて紹介しながら，私なりに整理してみたいというのが本稿の課題である．

J. S. ミルの国際貿易理論に関する基本的な貢献は，デイヴィッド・リカード（David Ricardo, 1772-1823）の「比較生産費の原理」（1817）で規定される範囲内でいかに国際的な均衡交換価値が決定されるかを究明したことにあるとされる．すなわち，ミルの貢献は，国際貿易論の分野においては，「国際価値論」，あるいは，現在の経済学の用語で表現すれば，「国際貿易の均衡理論」または「均衡交易条件論」の展開にあると言われる．この展開は，もっと広く経済学全体の視点からすれば，先駆的に「一般均

衡における解の存在」を証明したものだとも言われる。

しかし、本稿にあっては、あまり細かい、または厳密な考察・説明はしないことにしたい。そうではなく、冒頭で述べたように、もっと広い視野・問題から、国際貿易に対して、あるいは国際経済に対して、J. S. ミルがどのような見方をしていたかを、特にその社会哲学的な側面（国際道徳）をも視野にいれながら、紹介することを主眼にしたい。そうすることによって、J. S. ミルに対する経済理論的な評価を越えた、何らかな形で全体的な評価を与えることになるのではないかと思うからである。

このような思いで書き出したのであるが、書き終えてみると、散漫で難解なもので、未定稿の感を禁じ得ない。本稿の展開から得られる結論は、当然なことではあるが、J. S. ミルの国際貿易論が、経済理論では比較生産費説を基礎にし、社会哲学では功利主義を基礎にした自由貿易論である、ということである。経済理論と社会哲学によって裏打ちされた彼の国際貿易論は堅実である。

[なお、文献引用の際は、篇・章・節のみを記し、頁は記さないが、原書と訳本との頁照合を略すためである。訳本の表現を必ずしも忠実に再現していないことを断っておきたい。]

2 『原理』著作の意図

J. S. ミル（以下、単にミルと呼ぶ）は、その初版（1848年）への序文において、『原理』を著作する目的を以下のように述べている。

「政治経済学（Political Economy）の理論においては、最近いくつかの改善がみられたが、現行の政治経済学の著書には、この改善の成果が含まれていない。最近数年間の論争、ことに通貨問題、外国貿易の問題、および多かれ少なかれ植民に関係する重要な問題の論争によって、新たな思

想およびその思想の新たな応用が、いくつも生み出された。そしてこれらの思索の結果をば、政治経済学の最もすぐれた思想家たちがかつてすでに打ち立てた諸原理に調和させ、その中へ編入するためだけでも、政治経済学の全分野を見直すべき理由があると思う。」

しかし、ミルが本書において意図している目的の全部が、政治経済学という表題をかかげた既刊の諸著書に見られるこのような不備を補うということにあるのでもなければ、またその主なるものでもない。ミルは、本書の構想は、アダム・スミスの著作 *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* (諸国民の富の性質と原因に関する研究) (1776) [大河内一男監訳『国富論』(中央公論社、1988年)] の後にイギリスに現れた政治経済学に関する著作のいずれとも異なるものだという。

ミルが指摘するスミスの『国富論』の最も特徴的な性質は、それが常に原理とその応用とを組み合わせているということである。「このことは、おのずから、抽象的思索の一部門としての政治経済学に含まれている思想および話題の範囲よりも、はるかに広範囲の思想および話題を暗示する。実地の上の目的からすれば、政治経済学は社会哲学の他の多くの部門と密接に絡み合っている。およそ実際問題にして、もっぱら経済的前提のみから解決しようというものは、純粹の経済問題に最も近い性質をもっているものですら、単なる些細な事柄を除けば、おそらくあるまい。アダム・スミスは、この真理を決して見失わず、政治経済学の応用にあたっては、純粹の政治経済学が与えるところの考察とは異なる考察、それよりもはるかに広大な考察に訴えているのである。」

そしてミルが政治経済学の著作に要求するところは、目的および一般的観念においてアダム・スミスの『国富論』と同様であり、しかも現代における知識の拡大および思想の進歩に適応しているところのものである。「厳密な意味における政治経済学は、アダム・スミスの時代以来、幼年か

らずでに成年の域に到達した。また社会哲学も、今日なおその発達のごく初期にあるとはいえ、スミスがもっていたものよりもはるかに進歩している。」

「しかしながら、スミスがその問題を取り扱った実際的方法と、その理論に関してその後得られた新しい知識とを結び合わせるという試み、また、あたかも彼が社会の経済現象をその当時の哲学に関連させて見事になし遂げたように、それを現代の最良の社会思想に照らして説明するという試みは、まだ少しも行われていないのである。」

これがミルが『原理』を著すにあたって抱いている考え方である。そして、「この考え方を実現するのにいくぶん成功するだけでも、それは十分に有用な事業であって、著者〔ミル〕をして失敗のあらゆる危険を喜んで冒させるにたるものである。」「しかし、なおここに一言付け加えておく必要がある。それは、著者の目的は実際的であること、そして問題の性質が許すかぎり通俗的であることであるけれども、厳密な科学的推理を犠牲にしてまでこれらの長所をあがなわんとするものではないということである。著者は本書を政治経済学の抽象的学説の単なる叙述より以上のものにしようとするものであるが、しかしそれとともに、このような叙述をも本書の中に含めておきたいと望むものである。」

さて、ミルは、政治経済学の研究題目は、富（wealth）の性質、その生産と分配の法則を究明にあるとする。ここで富とは、交換価値（exchangeable or exchange value）を有するあらゆる有用または快適な物（useful or agreeable things）、あるいは労働または犠牲なしに欲するままの量において得られるもの以外のあらゆる有用または快適な物である、と定義されている。

ミルは、この研究題目を『原理』において研究するわけであるが、それは、以下の5篇から構成されている。

第1篇 生産 (Production)

第2篇 分配 (Distribution)

第3篇 交換 (Exchange)

第4篇 生産および分配に及ぼす社会の進歩の影響 (Influence of the Progress of Society on Production and Distribution)

第5篇 政府の影響について (On the Influence of Government)

現在の用語で言う、第1篇は生産または供給、第2篇は所得分配、第3篇は市場均衡・貨幣経済、そして第4篇は経済成長・発展、そして第5篇は経済政策ということになろう。われわれの焦点である国際貿易は、主に、理論が第3篇で政策が第5篇で扱われている。

ところで、ミルが念頭に置いたアダム・スミスの『国富論』の構成は、

第1篇 労働の生産力における改善の原因と、その生産物が国民のさまざまな階級のあいだに自然に分配される秩序について

第2編 資本の性質、蓄積、用途について

第3篇 国によって富裕になる進路が異なること

第4篇 政治経済学の諸体系について

第5篇 主権者または国家の収入について

であり、これも五つの篇で構成されている。

ミルがスミスに従っていることは明らかであろう。概して言えば、スミスの第1, 2篇がミルの第1, 2, 3篇に、スミスの第3篇がミルの第4篇に、スミスの第5編がミルの第5篇にそれぞれ対応している。スミスの第4篇「政治経済学の諸体系」に対応する篇はミルではどうなっているか。それはスミスによって確立された体系であって、ミルが依って立つ体系そのものであり、ミルの『原理』を貫く体系であるから、一つの篇を立てる必要はなかったわけである。

3 国際貿易の効果・利益

本稿におけるわれわれの関心は、国際貿易の効果あるいは利益に対するミルの見解を出発点としながら、ミルの国際貿易論を紹介し考察することである。ミルは『原理』第3篇第17章において、国際貿易の効果・利益を(1)経済的效果・利益と(2)知的道徳的效果・利益に分類して、概観している。以下、それを紹介しよう。これが本稿の展開の基礎になるので、特にその第3節はほぼ全文引用の形で紹介しておく。

(1) 国際貿易の経済的利益・効果

国際貿易の経済的利益を、ミルは、直接的利益（いわゆる静態的利益）と間接的利益（いわゆる動態的利益）に区別する。それを順次見ることにしよう。

〈直接的利益〉

先ず第一に、国際的交換（国際貿易）は、気候風土などに適性を欠くためにある種の商品を自らはまったく生産できないけれども、これらの商品に対する需要がある国々が、これらの商品を手に入れることができるようにする。貿易が有無を相通じさせるわけで、この利益は、まったく自明である。ただし、われわれが留意すべきことは、自明の利益だからといってそれが重要ではないということではない。この種の貿易利益については、ただ理論的な深い検討を必要としないというだけのことである。

第二に、上の点を別とすれば、各国がそれぞれ自らも生産できる商品に関する国際貿易の利益は、次節で説明する比較生産費説が明らかにしているように、世界の生産諸力の使用をよりいっそう有効ならしめることに存する。「もしも今日貿易している二つの国が、今日他方の国から輸入して

いるところのものを、物質的に可能である限り自ら生産しようと試みたとしたならば、両国の労働および資本は、それぞれの国が、その労働が相対的に最も有効的であるところの諸種の物を自国ならびに相手国のために生産することに従事している場合ほど、生産的ではなく、また両国は、その産業から、合わせて取得するところの商品の数量も、その場合ほど大きくはないであろう。このような、二国を合わせて、その生産物に対する追加分が、貿易の利益を構成するのである。」

以上は、対外貿易から直接的にもたらされる経済的利益である。いずれの場合であれ、「対外貿易の直接的利益は、ただひとり輸入のみに存する」というミルの基本的な視点から纏められている。

〈間接的利益〉

しかしこれのほかに、ミルは、「なお高次の利益と見なさなければならぬ、間接の経済的効果がある。」ことを指摘する。

その一つは、市場のあらゆる拡大がもっているところの、(したがってまた分業の拡大がもっているところの、)生産の工程を改善するという傾向である。それ自身の国内市場より大きい市場のために生産する国は、はるかに広範囲に及ぶ分業を採用実施することができ、より大規模に機械を使用することができ、また生産工程における発明や改良をなす可能性も大である。ある品物が同一の場所において生産される数量を大ならしめるものは、何であれ、世界の生産諸力の一般的増進に貢献するものである。

このほかに、主として産業的発展の初期の段階に当てはまるところの、いま一つの事項がある。ある民族が、そのすべての嗜好が十分に満たされておるために、あるいはそれがまったく未発達であるために、安逸、怠惰、粗野なる状態にあるということ、また十分なる欲望の対象をもたないためにその生産的エネルギーの全部を発揮し得ないでいるということがありうる。外国貿易の開始は、これらの人たちにもろもろの新しい品物を知らし

めることにより、あるいはかつては入手しようと思っていた種々の品物の取得をより容易ならしめてこれらの人たちを誘うことにより、時として、従来は国民のあいだにエネルギーと野心とが欠けていたためにその資源が未開発であったある国に、一種の産業革命をもたらすことがある。そして従来は乏しい生活用品と少量の仕事とで満足していた人たちを誘って、彼らの新しい嗜好を満たすためにより激しく労働せしめ、将来これらの嗜好をなおいっそう十分に満たすために貯蓄し、資本を蓄積することすらさせることがある。

(2) 国際貿易の知的道徳的效果

「しかし通商のこのような経済的利益を、その重要性において、はるかに凌駕するものに、その知的道徳的 (intellectual and moral) 効果がある。」と、ミルは言う。

その第一は、もちろんミルの時代を念頭におかねばならないが、現在のように人類の発展の度の低い状態 (the present low state of human improvement) においては、人間をして、自分たちとは類似していない人々と接触させるということは、ほとんどその価値を過大に評価することができないことである。かつての日には戦争がそうであったが、今日では、通商がこの接触の主な源泉となっている。未開人たちを最初に文明化したもの (civilizer) は、比較的に進歩した国々から訪れた商業的冒険家たち (commercial adventurers) であった。また文明諸国民のあいだで行われる交流 (communication) の一大部分にとってその目的となっているのは、通商である。このような交流は、いつの時代にも進歩の第一次的源泉の一つであったが、特に現代においてはそうである。人間は、今日まで教育を受けてきたところでは、その良い資質を開発することすら、一たん誤謬におちいることなしにはほとんどなし得ないものであるから、彼ら

にとっては、自分自身の考え方や習慣を、自分たちとは違った環境にある人々の健康や実例と絶えず比較することが絶対に必要なことである。また特殊の技術や方法も他の諸国民から借りてくる必要はあるが、性格の本質的な諸点においても、その国の型は劣っているために、これを他の国民から借りてくる必要がある——このようになっていない国民はないのである。

最後に、諸国民に対し、互いの富と繁栄を友好的にながめることを最初に教えたものは、通商である。以前には、愛国者というものは、世界が自分の国であると感じるほど教養が高い場合のほかは、自分の国以外のすべての国が、力が弱く、貧しく、政治が乱れていることを望んだものであった。いまや彼は、他の国々の富と進歩との中に、自分自身の国の富と進歩との直接の源泉を認めている。また本来戦争と相対立する個人的利益を強化拡大することによって、非常な勢いをもって戦争を陳腐なものたらしめつつあるものも、通商である。そして国際貿易の大規模な拡張と急速な増加とは、世界の平和の主要なる保障手段であることにより、人類の思想と諸制度と性格との不断の進歩に対する、偉大なる永久的保証である、と言っても、それは誇張とはならないであろう。

以上、われわれは、ミルの指摘する国際貿易の経済的・知的道徳的效果を、論評を加えることなく、紹介した。本稿の課題は、この主張をもう少し詳しく説明しながら、検討し評価することにある。

4 比較生産費説にもとづく貿易利益の説明

「外国貿易の唯一の直接的利益は、輸入に存在する」(The only direct advantage of foreign commerce consists in imports), これが、外国貿易の経済的利益に関するミルの基本的主張である。すなわち、前節での表現とは違ったミル自身の別の表現を用いると、外国貿易によって、「あ

る国は、自国ではまったく生産できない諸種の物、あるいは支払いにするために輸出するところの物の費用よりも資本および労働をより多く用いて生産しなければならなかったであろう諸種の物を、取得する。その国は、このようにして、同一の労働および資本に対して手に入れるところの、それが必要とする商品の供給がより潤沢となり、あるいはより少ない労働および資本に対して同一量の供給を得、他の物を生産するのに使用しうる剰余が残ることとなるのである。」(第3篇第17章第5節)と言う。

この文章を理解するためには、「比較生産費説」(The Doctrine of Comparative Costs)を説明する必要がある。この比較生産費説こそ、ミルがその序文で言及している新しい思想の一つなのである。付言しておく、この比較生産費説の創始者をめぐって、ミルはその脚注(第3篇第17章第2節)で次のように述べている。「私は、リカード氏(Mr. Ricardo)が、ある国が外国から引き出すところの利益の性質および尺度に関する、今日経済学者たちによって一般に承認されている学説〔すなわち比較生産費説〕の、唯一の創始者であると、かつて一時信じていた。けれども、トレンズ大佐(Colonel Torrens)が、その初期の著作の一つである『経済学者に対する反駁』(*The Economists Refuted*)を再刊することによって、この学説の創始者であるという功績については少なくともリカード氏とこれを分かち、それをもっとも早く公けにしたという点についてはその功績を独占するものであることを立証した。」と。(なお、比較生産費説を含む国際貿易理論の歴史的展開について興味のある方は、ヤコブ・ヴァイナー(Jacob Viner)の *Studies in the Theory of International Trade* (1937. Reprinted 1955 by George Allen and Unwin)を参照されたい。)

比較生産費説を説明するにあたって、ミルは、貿易国はイギリス(イングランド)とドイツ、貿易財は羊毛布地(ラシャ, broadcloth)と亜麻布地(linen)、とし、イギリスが羊毛布地を輸出しドイツが亜麻布地を輸

出するという例を主に用いている。これは当時の貿易パターンを反映するものである。因みに、リカードの例は貿易国はイギリスとポルトガルで貿易財は毛織物（cloth）とブドウ酒（wine）であり、イギリスが毛織物をポルトガルがブドウ酒を輸出するが、これは、毛織物とブドウ酒に関してイギリスとポルトガルで 1703 年に締結された通商条約（メシュエン条約, The Treaty of Methuen）が念頭にあったのであろうか。

ともあれ、比較生産費説の説明に入ろう。説明の仕方は、ミルの原型とは異なるが、もちろん基本的には同じである。理解を容易にするために、段階的に説明することにしよう。

(1) 貿易の方向

先ず、労働のみが唯一の生産要素であり、各国で同一の労働量で生産できる羊毛布地（broadcloth）と亜麻布地（linen）の数量を、それぞれイギリスでは x と y 、ドイツでは x^* と y^* と仮定しよう。いま、イギリスから羊毛布地 x 単位がドイツに輸出され、それはドイツでは $(y^*/x^*)x$ 単位の亜麻布地と交換される。この貿易がイギリスにとって有利であるためには、 $y < (y^*/x^*)x$ という関係が成立しなければならない。換言すると、 $y/x < y^*/x^*$ であるならば、イギリスはドイツに羊毛布地を輸出し、それと交換にドイツから亜麻布地を輸入することによって、利益を獲得できる。同様に、この貿易パターンはドイツにとっても利益をもたらす。 y/x と y^*/x^* は、それぞれイギリスとドイツにおける（亜麻布地に対する）羊毛布地の相対生産費（価格）であるから、 $y/x < y^*/x^*$ ということは、イギリスにおいて、ドイツに比較して、羊毛布地の相対生産費が低いこと、そして、同じことだが、ドイツにおいては、イギリスに比較して、亜麻布地の相対生産費が低いことを意味する。貿易の方向、どの国がどの財を輸出しどの財を輸入するかは、したがって、相対生産費の比較で決まり、各

国はそれぞれ相手国に比べて相対的に安く生産できる財（相対的に生産費の低い財，比較優位財）を輸出し，相対的に生産費の高い財（比較劣位財）を輸入するのである。これが「比較生産費説」のエッセンスである。

なお，労働（正確には生産諸要素）の生産性を決定する要因として，ミルは，第1篇第7章で論じている。そこで指摘されている要因は，以下のとおりである。

- ① 自然的優位（土地の肥沃土，気候の好適，天然資源の賦存状態，立地条件など）
- ② 労働のエネルギー（規則的習慣的労働規律）
- ③ 社会に存在する技能と知識（道具・機械の発明・使用）
- ④ 社会一般の知性・誠実性（教育水準）
- ⑤ 生命・財産の保護（安全性）
- ⑥ 分業・協業（単純な分業・協業，複雑な分業・協業，職業の分離）

（2）生産資源の節約：生産量の増大

比較生産費説は，以上のように貿易の方向を確定するだけでなく，その真価は，比較生産費に従って国際的な生産調整（生産の特化）が行われるならば，世界全体の生産量が増加する，あるいは世界の生産資源が節約されることを論証することにある。先の例を用いよう。いま，イギリスで亜麻布地 y 単位の生産に使用されていた労働量を羊毛布地の生産に振り向けるならば，イギリスでは，亜麻布地生産量は y 単位が減少し羊毛布地生産量が x 単位が増加する。他方，ドイツで，逆に，羊毛布地 y^* 単位の生産に使用されていた労働量を亜麻布地の生産に用いるならば，ドイツでは，羊毛布地生産量は x^* 単位減少し亜麻布地生産量は y^* 単位増加する。この状況での世界全体（イギリスとドイツの合計）の羊毛布地生産量の変化は $(x-x^*)$ 単位であり，亜麻布地生産量の変化は (y^*-y) 単位で

ある。したがって、両種の布地の世界生産量が共に増加するためには、 $x > x^*$ かつ $y < y^*$ という関係が成立すればよい。あるいは、これを書き換えて、 $x^*/x < 1 < y^*/y$ という関係が満たされればよい。ところで、比較生産費の仮定 ($y/x < y^*/x$) により、 $x^*/x < y^*/y$ であるから、両財の世界全体の生産量が共に増加することは可能である。他方、逆に、両布地の世界全体の生産量が減少するためには、 $y^*/y < 1 < x^*/x$ という関係が成立しなければならないが、これは比較生産費に対する仮定と矛盾するから、そのような可能性は排除される。世界全体である布地の生産量は増加するが他の布地の生産量は減少するなどのケースについても、同様にして確かめることができる。その結果、われわれは、比較生産費に沿った国際生産調整（貿易）は、両財の世界生産量を共に減少させることはない、ということを示すことができる。そして、ここでは詳しく論じないが、常に両財の生産量が共に増加するように国際生産調整を行うことが可能である。

(3) 輸出による間接生産の利益

「貿易によって、各国は、支払いをなすために輸出するところのものの費用〔労働量〕よりも多くの労働量を用いて生産しなければならなかったであろう諸種の物を、獲得する。」ということは、われわれの例では、次のように論証できる。

さて、イギリスは、羊毛布地 x 単位を輸出することによって、ドイツから $(y^*/x^*)x$ 単位の亜麻布地を輸入することができる。比較生産費についての仮定 ($y/x < y^*/x^*$) により、輸入された亜麻布地の数量 $(y^*/x^*)x$ 単位は、同一の労働量で直接国内で生産したときの亜麻布地の数量 y 単位よりも多い。すなわち、イギリスは、輸出された羊毛布地 x 単位につき $[(y^*/x^*)x - y]$ 単位の亜麻布地生産に必要な労働量を節約できるのである。換言すれば、亜麻布地を羊毛布地の輸出によって獲得したほうが、それを

直接生産するよりも少ない労働量で獲得できる。すなわち、直接国内で生産するよりも輸出によって間接的に生産するのが有利な商品が輸入されるのである。

(4) 均衡交易条件（国際価値論）

以上での説明は、イギリスとドイツで貿易前に相対生産費に違いがあるならば、両国で貿易が行われるであろうという可能性を示唆するものである。ではこのような貿易の結果、羊毛布地と亜麻布地の国際的な交換比率（国際価値または交易条件）は、どこで決まるであろうか。それが、両国の比較生産費の間に決まることは推察できる。ミルは、こう問題を提起する、「ある国における、外国産商品の価値というものは、それと引き換えに外国に提供しなければならない国内生産物の数量に依存する、言い換えれば、外国産諸商品の価値は、国際的交換の諸条件に依存するわけである。それでは、これらの条件は何に依存するか。」

この点を一層厳密に論証したのがミルの偉大な貢献である。彼は言う、「ある国の生産物は、その国の輸出総額がその国の輸入総額に対して過不足なく支払いをなすのに必要な価値をもって、他の国の生産物と交換される。」と。このことを、彼は「国際的需要の均等式」(the Equation of International Demand)、あるいは「国際価値の法則」(the Law of International Value)と呼んでいる。各国の輸出財と輸入財の供給条件（生産条件）と需要条件が絡み合って国際価値が決定される。ミルが打ち立てた「国際価値の一般法則」は次のとおりである。全文引用しておこう（第3篇第18章第8節）。

「ある国がその生産物を諸外国と交換する場合の価値は、二つの事情に依存する。第一は、諸外国の商品に対するその国の需要と比較した場合における、その国の諸商品に対する諸外国の需要の大きさおよび伸縮性〔現

在の言葉では弾力性], 第二は, その国がその国自身の消費のための国内諸商品の生産から割きうる資本 [生産資源], がそれである. その国の諸商品に対する外国の需要が外国産諸商品に対するその国の需要を超過することが大きければ大きいほど, また外国人たちがその国の市場のために生産するために割きうる資本と比べて, その国が外国諸市場に割きうる資本が少なければ少ないほど, 交易条件はその国にとってますます有利となるであろう. すなわち, その国は, その国自身の商品の一定量と交換して, それだけ多量の外国諸商品を獲得するであろう.]

なお, この領域については, 私は既に拙著『国際貿易の理論』(1979年)で論じており, 特に「付録 J. S. ミルの国際価値法則の検討」ではミルの展開の誤りも指摘しておいた. 上のミルの叙述を理解する助けとなるであろう. したがって, これ以上言及しないことにする. なお, 拙稿「貿易均衡・貿易利益・貿易開始条件——リカードとミル——」『一橋論叢』(2000年12月)も参照されたい. いずれにしろ, 貿易利益の視点から述べると, 最終的な国際均衡は, 貿易当事国が利益を獲得することはあっても, 損失を被らない状況で達成される.

(5) 商人・貿易業者の役割

貿易に従事する人を商人・貿易業者と言う. 貿易が開始されるかどうかは, そうすることによって貿易業者が利潤を獲得できるかどうかという貿易業者の判断と実行に依存する. 両国における比較生産費の違い(相対価格の相違)を見出し, ある財を相対的に安い国で購入し相対的に高い国で販売することで, 貿易業者は利潤を獲得できる. かくして, 貿易が開始されるのである. この貿易業者の裁定行動が, 上で述べた一連の結果をもたらすのである. 別の言い方をすれば, 利潤追求という利己心に基づく貿易業者の行動が, 彼の意図にない世界全体の生産量の増加という全体にとっ

での利益をもたらすのである。その意味で、貿易の担い手としての、あるいはさまざまな貿易利益の原動力としての貿易業者の役割を軽視してはならないのである。次節で引用するアダム・スミスの文章にあるとおり、「とくに貿易商が居住している国が、どちらかと言うと、[外国貿易から利益を] 得る所が大きい」のである。

5 貿易利益を巡るスミスとミル

上述してきたように、ミルは、比較生産秘説にもとづいて、「貿易の利益は輸入にある」ことを強調する。そして彼によると、それにもかかわらず、ミルの時代においてさえ、通俗的な理論 (the vulgar theory) は、「通商の利益は輸出品に存する」(The advantage of commerce resides in the exports.) と頑固に主張し続けて、「重商主義理論」(The Mercantile Theory) の遺物を守っている、と言う。すなわち、あたかもある国が外国貿易によって入手するところのものではなくして、それが手離すところのものが、その国にとっての利得であるごとく考えているわけである。

このような貿易に対する見方は、あるいは貿易利益の捉え方は、商品の売買によって利潤を獲得する商人のものである、とミルは批判する。商人(外国貿易業者)の立場からすると、「貨幣(金)の受け取り(輸出)が利益であって、貨幣(金)の支払い(輸入)は損失である」と言えるであろう。しかし、ここで留意すべきことは、ミルが「貿易の利益は輸入にある」と主張する場合には、物々交換の世界を想定していることである。したがって、この場合には、「商品の受け取り(輸入)が利益であり、商品の支払い(輸出)は損失(正確には、その手段)である」ということになり、表現上は同じになる。もっと端的に言う、いずれの場合にも、「受け取りが利益であり、支払い損失である」ということになろう。ただし、

直ちに付言しておくが、周知のように、ミルにあっては、貨幣の導入は商品の交換価値に何らの影響も与えない、彼の言葉を引用すると、「貿易に関する諸法則は、貨幣が使用されようと否とにかかわらず、すべて本質上同じであって、貨幣はこれらの一般法則を支配するものではなく、いつもこれに従うものである」といういわゆる貨幣ヴェール (veil of money) 観が積極的に主張されていることである。

ともあれ、ミルは言う、「貨幣だけが富である (Money alone is wealth) という見解の破壊者であったアダム・スミスでさえも、その意見の中には、その源泉を他に求めることができないものが残っている。」と。すなわち、外国貿易の利益に関するアダム・スミスの学説 (Adam Smith's theory of the benefit of foreign trade) は、外国貿易は一国の余剰生産物にたいして捌け口 (an outlet for the surplus produce of a country) を与え、国の資本の一部が利潤を伴って自らを回収しうるようにする、というものであった、と言うのである。

そこで、ミルのアダム・スミス批判を見る前に、一つのパラグラフに集約されているアダム・スミスの貿易利益に対する見解を全文引用して紹介しよう。彼は次のように述べている (『国富論』第4篇第1章)。

「金銀の輸入は、一国民が外国から得るおもな利益でもなければ、まして唯一の利益などではない。およそどんな地域間にせよ、外国貿易が営まれる場合には、その地域はすべて外国貿易から二つの利益を得る。すなわち [第一に] 外国貿易は、自国では需要のない土地と労働の生産物の余剰分を海外に送り、そしてそれと引き換えに、国内で需要のある別の物資を持ち帰る。外国貿易は、自国の余剰物資を輸出して他国の物資と交換し、それによって自国民の欲望の一部を満たし享楽を増大させるのであり、かくすることによって、自国の余剰物資に価値を与えるのである。[第二に] 外国貿易のおかげで、国内市場が狭隘であっても、技術や製造業の分業が

最高度の域にまで成熟することが、どの部門においても妨げられないのである。労働の生産物のどれだけの部分が国内消費を超過して余ろうとも、それにたいして、外国貿易は、いっそう広い市場をひらくことによって、その国の労働を奨励してその生産力を改善し、年々の生産物を最大限に増加させ、かくして、その社会の真の所得と富を増加させるのである。こうした重大な任務を、外国貿易は、それが行なわれるすべての国にたいして、たえず遂行している。これらの国々はすべて、外国貿易から大きな利益を得るものであり、とくに貿易商が居住している国が、どちらかと言うと、得るところがもっとも大きい。というのは、貿易商は一般に、外国よりもまず自国の足りない物を補い、余剰物を輸入することに従事するものだからである。鉱山のない国にそこで必要とされる金銀を輸入することは、確かに外国貿易の仕事の一部ではある。けれどもそれは、外国貿易の仕事の中では、まことに取るに足らないものであって、それだけのために外国貿易を行なう国は、一世紀のあいだに、ただの一隻の船を雇う必要もあるまい。」

ミルからすれば、「これらの言葉は、この現象の明確な把握と相容れない観念を暗示しているもの」だと言う（第3篇第17章第4節）。まず第一に、「余剰生産物という言葉は、一国は、それが輸出するところの穀物あるいは羊毛布地をかならず生産しなければならないというある種の必然性をもっていること」を暗示している。第二に、「そのためその国が自身で消費しないところの部分は、他のどの国かで必要とされ消費されることがないならば、何らの益もなく生産されたことになるか、あるいはもしもそれが生産されなかったとすれば、それに相当する資本部分は遊休資本としてとどまり、その国の生産の規模は、それだけ縮小されることになるだろうということ」を暗示している。

しかしながら、アダム・スミスのこれらの想定はまったく誤りだとミル

は批判する。その批判は、次のとおりである。

「先ず第一に、ある国がその国自身の欲求を越えて輸出用の品物を生産するのは、何らその内在的必然性によるものではなくて、自国のために他のもろもろの物をととのえる最も低廉な方法として、そうするのである。もしもこの余剰分を輸出することを妨げられたならば、その国は、それを生産することをやめ、また何ら等価物を提供することができないから、もはや何ものをも輸入しなくなるであろう。しかし従来輸出品の生産に使用されてきた労働と資本とは、入手したいもろもろの品物で、従来は外国から持って来られていたものを生産することに、あるいはもしもそれらのものの一部が生産されることが不可能なものであれば、それらの物の代用品を生産することに、使用の途を見出すであろう。これらの品物は、それを生産するには、もちろん、従来それらの物を外国から買い入れることに使用されてきた諸種の品物の費用よりも、大きい費用を要するであろう。けれどもこれらの品物の価値および価格は騰貴するであろう。そして資本は、国外市場のための生産に使用された場合と同じように、その収入の中から通常の利潤を伴って回収されるであろう。このような転換に伴う一時的の不便が終わったのちに、なお損失をこうむる人は、ただ従来輸入されていた品物を消費する人たちだけであろう。これらの人たちは、それらの品物を使うことをやめ、その代わりにこれほどには気に入らない何らかの物を消費して済みますか、あるいはそれらの物に対して従来よりも高い価格を支払わなければならないだろう。」(第3篇第17章第4節)

しかし、アダム・スミスの指摘する労働生産性等の改善という第二の利益は、むしろ、ミル自身が指摘した間接的な経済利益に含めるべきであろう。因みに、アダム・スミスにおける重商主義的な残滓は、次の文章に著しく見られる。「もし私が1千ポンドの値打ちあるフランス葡萄酒を買い、それが到着したとき全部飲んでしまえば、財貨も貨幣も共になくなったの

だから、わが国は2千ポンドだけ貧しくなる。私がもし自分のために1千ポンドの値打ちのある財貨を国内で消費すれば、その貨幣は国内に残っているから、わが国は1千ポンドを奪われたにすぎない。」(アダム・スミス『グラスゴウ大学講義』日本評論社、昭和22年、*Lectures on Justice, Politics, Revenue and Arms*, delivered in the University of Glasgow by Adam Smith, reported by a student in 1763 and edited with an introduction and notes by Edwin Cannan, Oxford, at the Clarendon Press, 1896.)

6 アダム・スミスと「比較生産費」

では、ミルが批判するように、アダム・スミスは、貿易に伴う生産性の改善はさておくとして、貿易の利益を輸出という視点からのみ捉えていたのであろうか。ある商品の輸入とその商品の国内生産との関連に関してアダム・スミスは、『国富論』第4篇第2章「国内でも生産できる財貨を外国から輸入することにたいする制限について」において、次のように述べている。これもよく引用される文章である。

「ある一国が、特定の商品の生産上、他の国よりもはるかに優れた自然の利点を有していて、これと競争するには無駄だ、と全世界が認めているようなことも往々にしてある。たとえば、温室、温床、温壁を用いれば、スコットランドでも、ごく上質の葡萄ができるし、また、外国から葡萄酒を輸入する費用の30倍ほどもかければ、この葡萄から輸入品と同質のごく上等の葡萄酒もつくりことができよう。だが、スコットランドでクラレット酒やブルゴーニュ酒の醸造を奨励するというだけのために、外国産の葡萄酒の輸入をすべて禁止するというような法律は、はたして合理的なものだろうか。自国で必要とされている商品を製造するために、これと同量

の商品を外国から買うのに要するよりも 30 倍も多く資本と労働をその製造に振り向けるということが明白に不条理ならば、この資本なり労働なりを、30 分の 1、いや 3 百分の 1 でも余分に、この種の用途に向けることも、上例ほどはっきりと目立ちはしないにしても、まさしく同種の不条理なのである。ある国が他国よりも優れている点があるが、自然的なものか、それとも後天的に獲得されたものなのかは、この点では無関係である。ある国がこれらの利点を持ち、他国がこれを欠いているかぎりには、後者にとっては、自国で作るよりも前者から買うほうが、つねに有利であろう。ある職人が別の職業を営む隣人に勝っているとすれば、それは自分で修得した後天的な長所にすぎないのだが、それでも、この両者は、自分の本職でないものを作るよりも、たがいに相手から買うほうが有利だということを知っている。」

また、第 1 篇第 1 章「分業について」においては、以下のような叙述がある。

「……最も富裕な国民は、一般に製造業はもちろんのこと、農業でも、すべての近隣の国民に勝っているが、しかしかれらは、農業よりも製造業においていっそう抜きんでるのが普通である。かれらの土地は一般によりよく耕作され、またより多くの労働と費用が投じられているから、土地の広さとその豊度のわりには、より多くのものを生産する。だが、こうした生産上の優越が労働と費用の優越にくらべて、ずっと大きいということとは滅多にない。農業においては富んだ国の労働が、貧しい国の労働よりはるかに生産的であるとはかぎらない。いや、少なくとも、製造業においてふつう生産的であるほどに、大いに生産的であるということは決してない。だから、富んだ国の穀物は、同程度の品質の場合に、貧しい国の穀物よりも安価に市場に出回るとはかぎらないのである。」

これらの文章は、輸入品の国内生産への切り替えには追加的な費用がか

かり、生産性のロスを伴うかをアダム・スミスが考慮していたことを明らかにするものである。しかし、それはそれとしても、アダム・スミスの偉大な貢献は、彼の富の概念と利己心にもとづく分業論から、重商主義体系を攻撃し、自由貿易論を打ち立てたことである。そして、この自由貿易論のいっそうの理論的基礎付けを比較生産費説は担ったのである。

アダム・スミスに言及してきたついでに、その『国富論』の冒頭「序論および本書の構成」のそのまた冒頭の文章に触れておきたい。すなわち、
「国民の年々の労働は、その国民が年々消費する生活の必需品と便益品のすべてを本来的に供給する源であって、この必需品と便益品は、つねに、労働の直接の生産物であるか、またはその生産物によって他の国民から購入したものである。」

という文章がそれである。ここには、ミルの「国際需要の均等式」が含まれているのではないか。「国民が年々消費する生活の必需品と便益品のすべて」を C 、その内の国民の「労働の直接の生産物」を C_d 、「他の国民から購入したもの」（すなわち輸入）を C_m とすると、 $C = C_d + C_m$ であり、「他の国から購入」するために支払われた「その生産物」（すなわち輸出された生産物）を C_x とすれば、 $C_x = C_m$ である。貿易の均衡、そして、 $C = C_d + C_x$ という関係にあるのである。そして「その生産物によって他の国民から購入されたもの」ということは、もちろん、「輸出は輸入と交換される」ことであり、いわば、「輸入は輸出によって制限される」ことを、スミスは、冒頭から意識していたと言える。もちろん、 $C_x = C_m$ を成立させる条件を、貿易相手国をも明示的に考慮して究明したのがミルの偉大な貢献ではあるが、スミスのこの文章には、消費財に限られてはいるが、一応、経済全体の均衡（マクロ均衡）が述べられているように思われる。

7 国際貿易の間接的経済利益

(1) 生産工程の改善

国際貿易は、国内市場を越えて市場を拡大させるから、広範囲に及ぶ分業を採用実施させ、より大規模に機械を使用させ、また生産工程における発明と改良を促し、それゆえに世界の生産諸力を増進させる傾向がある。これが、ミルの指摘した国際貿易の間接的な経済利益の一つである。この文脈では、ミルは輸入競争財の生産に及ぼす影響に言及していないが、輸入競争財が国内で生産され続けられるならば、それは外国との強力な競争に直面することになる。ここでは、競争の圧力からくる生産能率の向上が図られるであろう。もちろん、この場合には、輸出に伴う規模拡大への投資か、それとも輸入に伴う企業存続への投資かという選択がなされねばならない。おそらく前者へと投資は引き付けられるであろう。

前述の貿易の直接的な経済利益と相伴って、これらの生産性の改善は、実質所得をさらに増大させるであろうから、自国市場自体も拡大するであろう。つまり、国際貿易は、間接的に国内需要を増大させるであろう。この需要（所得）の増加は、通常の場合にあっては、輸出財需要と輸入財需要を共に増加させるであろう。そして、先の生産効果を考慮すると、これらの間接的効果が全体として貿易を拡大させることもあるし、縮小させることもある。この変化は、さらに「国際需要の均等式」に影響を及ぼす。すなわち、自国での生産性の改善は国際価値（交易条件）に影響を与え、他国へと波及するのである。

この問題を、ミルは、特に第3編第18章第5節と6節において詳細に論じている。そこでの主要な結論はこうである。いま、輸出財産業で生産

費を引き下げる改良がおこなわれると、需要の追加的増加がその価格の低下に及ばない（輸出財に対する支出額が減少する）という「もっとも多く起こる場合」には、交易条件は輸出国に不利化（輸入国に有利化）するから、「輸出財における改良は、多くは諸外国にとっても、その財を生産する国にとっても同じ程度に（より以上ではないまでも）有利である。」生産性改善（技術進歩あるいは経済成長）が交易条件に及ぼす問題は、経済成長と貿易収支との関連で、ミルから約 100 年後の 1960 年代において取り上げられ、さらには、貨幣を導入した場合には、どのように修正されるかも議論されることになる。

（2）国際貿易の「産業革命」効果

貿易の開始は、特に経済発展の遅れ、自給自足の状態にある国にとっては、産業革命的な衝撃を与える。これがミルの指摘する第二の間接的あるいは動態的な貿易の効果である。国民には、外国産品（いわゆる舶来品）に対する新しい欲望が生まれ、それを獲得するために、従来の「安逸、怠惰、粗野な状態」から脱却し、「エネルギーと野心」が掻き立てられ、経済の飛躍的発展が開始される、と言うのである。現在のいわゆる「デモンストレーション・エフェクト」（顕示効果）による経済発展の始動である。実際、1950 年代から 1960 年代には、後進国（開発途上国）の貿易と経済発展の関連で、この効果を強調する論が展開された。

しかし、珍しい舶来品を獲得するために在来品あるいは特産物の生産が拡大するか否かは、ミルの「国際需要の均等式」が教えるように、外国の国民がそのような在来品や特産物を需要するか否かに大きく依存する。むしろ、未開発国の貿易への開放は、その国の特産物への外国の需要から発生することが多かったのではないか。先進国の略奪的な貿易が行われがちだったのではないか。あるいは、新しい欲望は所得の増大（経済発展）に

つれて増殖し、したがって先進資本主義国の新しい欲望が未開発国の貿易参加を促したのではないか。マルクス＝エンゲルスは、ミルの『原理』第一版と同年に出版した『共産党宣言』で次のように述べている。[Karl Marx-Friedrich Engels, *Das Kommunistische Manifest* (1848), (大内兵衛・向坂逸郎訳『共産党宣言』岩波文庫, 1951年)]

「ブルジョア階級は、世界市場での搾取を通じて、あらゆる国々の生産と消費とを世界主義的なものに作り上げた。反動家たちにとってははなはだお気の毒であるが、かれらは、産業の足下から、民族的な土台を切りくずした。遠い昔からの民族的な産業は破壊されてしまい、またなおも毎日破壊されている。これを押しのけるものは新しい産業であり、それを採用するかどうかはすべての文明国民の死活問題となる。しかもそれはもはや国内の原料ではなく、もっとも遠く離れた地域から出る原料にも加工する産業であり、そしてまたその産業の製品は、国内自身において消費されるばかりでなく、同時にあらゆる大陸においても消費されるのである。国内の生産物で満足していた昔の欲望の代わりに、新しい欲望があらわれる。この新しい欲望を満足させるためには、もっとも遠く離れた国や気候の生産物が必要となる。」

ここでは国際貿易は、産業革命を地球規模で促進するのであって、未開発国だけに、あるいは未開発国がそれを起こすのではないとされている。これも当時進行していた経済の国際化の一つの側面・事実であった。

ところで、フリードリッヒ・リスト (Friedrich List, 1789-1846) は、同時期の 1841 年に出版した *Das nationale System der politischen Ökonomie. Bd. I. Der internationale Hnadle, die Handelspolitik und der deutsche Zollverein* [正木一夫訳『政治経済学の国民的体系——国際貿易・貿易政策およびドイツ関税同盟——』] の緒論で、国際貿易による諸国民の国民経済的發展の段階を、①外国工業品の輸入と国内農産物および原料の

輸出とによって国内農業が発展する段階、②外国工業品の輸入と並んで国内工業が発達する段階、③国内工業は国内市場の大部分に供給する段階、そして④国内工業品が大量に輸出され、外国の原料および農産物が輸入される段階に区別した。当時のイギリスが④の段階にあり、リストのドイツは②から③の段階にあるという。そして、各国民にとってその発展の初期の段階においては、先進諸国民とのまったく無制限な貿易は役立つが、それより高度の段階に進むと国際貿易をある程度制限することによってのみそれ以上の段階に到達しうる。ドイツの発展段階はまさしくそのような段階であって、連邦内での自由貿易と外国からの工業品輸入に対する育成保護関税が必要であると主張した。

イギリスのような④の段階に至って国際的な自由貿易政策が採用されるべきであって、その段階にあるイギリスが自由貿易政策をすべての国に推奨（または強制）するのは、イギリス国民の利益を優先するものであって、人類の福祉を考慮していないのである、とリストは批判した。リストが主に念頭に置いたのはアダム・スミス（そして彼の継承者たち）であるが、そのアダム・スミスが繰り返し好んで使ったフレーズが、「重商主義政策があったからイギリスが発展したのではなく、重商主義政策があったにもかかわらずイギリスは発展した」というものである。リストはこれを批判し、「重商主義政策、工業保護政策があったからこそ、イギリスは発展した」と主張する。したがって、ドイツもイギリスの採ってきた政策の歴史を手本すべきであって、イギリスの現在に倣って直ちに自由貿易政策を採用すべきではないのである。

リストによると、工業の発展のためには造船業・航海業の同時的発展が不可欠であり、イギリスの工業が現在あるのは、イギリス航海条例に依るのである。なお、アダム・スミスの航海条例に対する評価は、「航海条例は、外国貿易にとっても、また、それから生じる富裕の増進にとっても、

好ましいものではない。」が、「国防は富裕よりはるかに重要なことであるから、航海条例はイングランドの全商業法規のなかで、おそらくもっとも賢明なものだと言える。」（第4篇第2章）というものである。航海条例に関するミルの見解は、スミスの評価を認めつつも、スミスから時代が経ているので、リストに類似するところがある。ミルは、第5篇第10章第1節で、次のように述べている。

「イギリスの航海条例が制定された当時は、オランダ国民が、彼らの航海技術と国内における低い利潤率とから、イギリスを含む他のもろもろの国の国民が自分自身で輸送しうる運賃よりも低廉な運賃をもって、これらの国民のために輸送する能力をそなえていた。そしてこのことは、他の国々が自国の軍艦のために練熟した水兵を確保しようとする場合、それらの国のすべてを比較的に著しく不利ならしめたのであった。航海条例は、このような欠陥を救い、しかも同時に、その当時しばしばイギリスと交戦関係に入った一国民の海上勢力に一撃を加えることを得しめたのであるが、それは、経済的にはたしかに不利であったとはいえ、おそらく政治的には良策であったのであった。けれども今日となってみれば、イギリスの船舶および船員は、他のいかなる国の船舶船員とも同じように低廉な運賃で航海することができ、他の海運諸国民と、それらの国自身の貿易においてすら、少なくとも対等の競争をつづけることができるようになった。かつて航海条例を正当化したであろう諸目的も、今はもはやそれを必要とせず、このような自由貿易の一般原則に対する厭うべき例外を維持する何らの理由をも供給しなくなったのである。」

ミルは航海条例は、イギリスにとって「経済的にはたしかに不利であった」と断定するが、その不利を越えた利益を、すなわち工業の発展という大きな利益をイギリスに与えたのである、というのがリストの見解である。そして、この工業の発展が、今度は逆に、ミルが述べているようにイギリ

スの海運業の競争力を高めたのである。そして、結果的に、「自由貿易の一般原則に対する厭うべき例外」と見なされるに至ったのである。このイギリスの歴史をドイツも見習うべきではないか。リストとミルの立場は、それほど遠くはないのである。[なお、イギリスの航海条例は、広義には1381年の条例から1849年の条例までの一群の条例であるが、それが廃止されたのは1854年である。]

序でに言えば、日本は、江戸時代（1603年—1867年）の長崎貿易（または海外貿易）は、特に御朱印船廃止（1635年）以降にあっては、このような航海条例とはまったく逆であって、またそれが大船建造禁止令を合わせて考慮するならば、徳川幕府の対外貿易政策は反重商主義的な色彩をもっているように思われる。明治時代に入ってから海運業の振興が図られるのである。

産業保護論に話が進んだので、国際貿易の知的道徳的效果を検討する前に、ミルの貿易政策論を見ておこう。

8 貿易政策論

ミルが『原理』で貿易政策を特に論じているのは、「政府の機能および活動が持つべき適切な限度はなにか」を扱う第5篇「政府の影響について」の第4章「商品に対する租税について」と第10章「誤った学説を根拠とした政府の干渉について」においてである。政府の課税はどうあるべきか、そして政府は何处まで干渉すべきか、前者の一部として輸入関税が取り上げられ、後者の一部として関税の自国産業保護論が取り上げられる。これはきわめて適所での問題配置であろう。本節では、順序を逆にして、まず初めに政府干渉の領域に属する自国産業保護論を説明し、次いで商品課税としての輸入税等を論ずる。

(1) 自国産業保護論批判

「国内において生産される物を購買することは国民的利益となり、外国産諸商品の輸入は一般的に国民的損失となる」とか、「外国人たちの勤労を扶養維持しないで、その代わりに自国民の勤労を雇用するのが利益である」とか、要するに「外国産の諸商品で、国内で生産できる様な物は輸入を禁止するのが望ましい」というのが、自国産業保護論 (The Doctrine of Protection to Native Industry) の基本的な主張である。

これに対するミルの批判的見解は明解である。すなわち、比較生産費説の説明する原則に則って貿易（輸出入）がなされているのであるから、その輸入を禁止することは必ず損失をもたらすと言うのである。彼は、このことを、以下のように述べている。

「およそ外国産諸商品の輸入というのは、普通の取引の経路においては、それが、国にとっての労働および資本の費用がより少なくしてしかも同じ分量の諸商品が獲得されうるようにすることによって、経済的にいつてひとつの国民的利益となる場合のほかは、決して行われるものではない。したがって、この輸入を禁止し、あるいはそれを防止する関税を賦課することは、国の労働および資本をば、そうでない場合よりも、生産における効率を低いものとするものであり、また国内におけるその商品の生産に必要な労働および資本と、それを外国から購入するに当たって代償とすべきもろもろの物を生産するために必要とする労働および資本の差額の浪費を強制することである。」(第5篇第10章第1節)

経済的な観点から採られる輸入禁止あるいは輸入抑制という政策は実質生産資源の浪費にはかならない。このことを論駁できなくなった保護主義者たちは、単なる生産資源の節約よりも大きな利害関係を持ちだして、彼らの保護論を擁護しようとする。すなわち、国民の生存 (national subsis-

tence) と国防 (natial defence) の利害関係である。航海条例に関するミルの見解は既に紹介した。穀物条例に関する論争では、「国民の食糧の供給については、われわれは外国人から独立的でなければならない」というのが、穀物条例に関する保護主義者の口実であった。この点に関するミルの反論は、こうである。

「そもそも食糧の供給が最も確実かつ最も潤沢である国は、最も広大な地域から供給を仰いでいるところの国である。ある同一の時期に、世界中のあらゆる国民と干戈を交えるというような、ありそうもない危険に基づいて、一般的な政策を立てるということは、馬鹿げたことである。またたとえ海上では劣勢であったとしても、ある国の全体があたかも一個の都市のように封鎖されうるように考えたり、あるいはわれわれは外国産の食糧を取り上げられたくないと思っているが、それと反対に諸外国の食糧生産者たちは有利な市場を失いたくないと思っていないと考えたりすることも、馬鹿げたことである。」

いわゆる「食糧安全保障」のための農業保護論を、このように「馬鹿げたことだ」と一笑に付すミルに同調する自由貿易論者（ミルの後継者たち）は、現在でも少なくないであろう。しかし、ミルは、「食糧の問題については、よりいっそう特別な考慮を加えるに値する一つの点が存在する」と言う。これは国際道徳の問題に関連するので、次節で紹介し検討することにしよう。

さて、ミルによると「単なる経済学の諸原理からいって、保護関税が弁護されうる場合が、ただ一つある。」と言う。すなわち、「それは、特にこれから興隆しようとする若い国において、それ自身としてはその国の事情に完全に適当している外国のある産業を、その国に移植しようという期待をもって、保護関税が一時的に賦課される場合である。ある生産部門における一国の他国に対する優越性というものは、ただより早くそれを開始し

たというだけのことから生ずることが少なくない。一方の国に内在的な利点が存在するわけでもなければ、他方の国にそのような不利な点が存在するわけでもなく、ただ獲得された熟練と経験とをもっているという現在における優越性が存在するだけでありうる。これからこのような熟練と経験とを獲得しなければならぬ国は、より早い時期に舞台に出た国々よりも、その他の点でかえってよりよくその生産に適しているかも知れない。その上、レイ氏の適切な言葉にもあるように、いかなる生産部門においても、新しい諸条件の組み合わせの中でそれを試みることに、もろもろの改良を促進する大きな傾向をもつものはないのである。けれども個々の個人が、彼ら自身の危険において、というよりもむしろ確実に損失を被るにかかわらず、ある新しい工業に着手し、かつその生産諸工程に十分な伝統をもっている生産者たちの水準まで自国の生産者たちが訓練されるに至るまで、その工業を継続するの負担を負うということは、期待するわけには行かないことである。このような実験を支援するために国民が自分自身に租税を賦課する方法としては、保護関税を賦課し、それを合理的な期間だけ維持するということは、時としてもっとも不都合の少ない方法である。けれども、保護にとって育成される産業がやがてその保護を必要としなくなるであろうという保証の十分なる根拠が認められる場合に限って、その保護を与えることが肝要なことである。また国内の生産者たちに、彼らが達成しうであろうところのものの、適当な実験に必要とされる時間を越えてまでその保護が継続されるであろうと期待させてもならないのである。」（第5篇第10章第1節）

このミルの主張に対しては、1960年代に再検討・批判がなされ、いっそうの理論的精緻化なされた。幼稚産業を直接保護するのではなく、むしろ資金調達のための資金市場を整備することが肝要だというのがその主張である。しかし、注意すべきは、ここで考えられている産業は、経費のか

かる機械を必要とするような工程を採用した大規模生産を伴うものであろう。このような大規模生産にあっては、個人や私経営の資金では間に合わないほどの資本額を必要とするものが少なくない。これは、ミルが第1篇第9章第3節で指摘しているところである。そして、彼は言う、「協同という慣行がわずかにその成長の初期の段階にあるところの国々では、巨額の資金の結合を必要とするような事業については政府に期待しうるのである。なぜかといえば、政府は、このような資金を強制的課税によって確保することができるし、またすでに大規模な作業の遂行になれているからである。」と。ただし、この文章には、次の留保条件が付いている。すなわち、「しかしながら、政府自らが産業的諸事業の遂行を担当するということは、ほかに担当者をうることができる場合には、一般的にもっとも適当でない方法である。」その理由は、行政にまつわる周知の非効率性である。

このことを考慮して、幼稚産業保護論を見直すと、そのような保護を必要とする国にあっては、金融市場からそれに十分な資金を調達することが果たして可能であるかも検討しなければならないであろう。そして、保護というのは、この場合には国営企業の設立ということになるのではないか。国営企業で立ち上げ、経営者を育成しながら民営に移していく、そのような形の幼稚産業の育成が示唆されるように思う。日本がまさしくそれで発展した。

(2) 輸入関税の作用

国家（政府）は税金によって歳入を調達するが、その一つの方法が商品に課税することである。輸入品に対する課税（輸入関税）もその一つである。もし輸入関税が国内で生産されうる商品の輸入に対して賦課され、国内生産物に対してはそれと同等の税金が賦課されていない場合には、それ

は輸入品と国産品を差別する差別税 (a discriminating duty) として作用する。いま、輸入に対する関税によって、その商品を輸入するよりも国内で生産した方が低廉であるということになったとしよう。つまり、関税賦課の結果、輸入がすべて国内生産によって代替されたとしよう。国家歳入を目的とした関税が、国内生産を奨励する保護関税と作用するわけである。その経済的効果は自明である。消費者は税金に相当分を実際に負担するが、国家は何らの歳入もあげず、そして輸入を代替した生産資源から追加的な浪費が発生するのである。

このことを、国内生産の甘藷 (サトウキビ) 糖と甜菜 (砂糖大根、ビート) 糖に対する差別税がもたらす効果についてのミルの例示を、甘藷糖が輸入され甜菜糖が国内で生産されるということに置き換えて、もう一度説明しておこう。いまかりに輸入される甘藷糖に輸入関税が課税されるが、国内で生産される甜菜糖は非課税だとしよう。もしも甘藷糖が、以前は甜菜糖よりも安価であったが、今はこれよりも高価となり、著しい程度にまで甜菜糖がこれに取って代わることになり、そしてその結果耕地が開墾され工場が設立されることになったとすれば、政府は甜菜糖から何らかの歳入をあげるということはまったくないのに、その消費者たちは現実には一つの税金を支払うことになるであろう。消費者たちは、以前に甘藷糖に対して支払っていたものより以上のものを、甜菜糖に対して支払うことになるであろう。そしてその差額は、生産者たちに対し、例えば 200 人の労働で生産された輸出品と交換に獲得された甘藷糖の代わりに、例えば 300 人の労働によって甜菜糖を生産することになり、100 人の実際上空費されてしまった労働の部分に対する補償を与えるために、使用されるであろう。

輸入される生産物というのは、通常、国内で直接生産するよりも輸出によって間接的に生産したほうが利益をもたらす生産物である。したがって、

歳入を目的とした輸入品に対する課税が国内生産を奨励する関税 (a protecting duty) として作用する場合には、必ず、生産資源の浪費をもたらす。では、歳入を確保するための関税が国内生産を奨励しないという場合、すなわち非保護関税 (a non-protecting duty) の場合は、どうであろうか。このことの分析を、ミルは第5篇第6節で関税の交易条件改善論として展開し、後の「最適関税論」への道を開いている。

(3) 交易条件改善論

商品に対する課税は、その価格を騰貴させ、その結果それが販売される市場におけるその需要量を減少させる傾向がある。それゆえに国際貿易に対するすべての課税は、「国際需要の均等式」(均衡交易条件)の攪乱と再調整を進行させる傾向をもつ。その結果、若干のやや奇妙な帰結 (some rather curious consequences) が導かれること、すなわち課税した国に交易条件が有利化し利得を獲得することを、ミルは指摘する。

外国貿易に対する課税には輸入税と輸出税があるが、ミルに従って、まず輸出税の効果を見よう。イギリスとドイツの間の羊毛布地と亜麻布地との貿易の例にもどろう。イギリスが羊毛布地に課税するが、それはドイツにおいて羊毛布地の生産を開始させるほど高くないものとする。羊毛布地がドイツで販売される価格は増加したにもかかわらず、もしその消費(輸入)される量が「全然またはほとんど減少しない」場合には、ドイツの輸入額(イギリス輸出額)は増加するであろう。「この場合においては」とミルは言う。「イギリスはドイツを犠牲にして関税の総額のみならず、それ以上のものを利得するであろう。」その理由は、こうである。イギリスのドイツへの輸出額は増加するが、イギリスの輸入額は以前と同額であるから、「貨幣がドイツからイギリスに流入するであろう。」それゆえに、羊

毛布地の価格はイギリスにおいて、そしてまたドイツにおいても騰貴するが、亜麻布地の価格はドイツにおいて、したがってまたイギリスにおいて下落するであろう。かくして、「イギリスは、均衡が回復されるまで、より少量の羊毛布地を輸出してより多量の亜麻布地を輸入する」であろう。交易条件が輸出税を課したイギリスに有利化するのである。この状況では、すなわち弾力性の概念を知っているわれわれの表現を用いると、羊毛布地に対するドイツの需要が価格に対して非弾力的である場合には、「イギリスは、輸出品〔羊毛布地〕に課税することによってひとり外国〔ドイツ〕の顧客から輸出税の総額を獲得するばかりでなく、またその輸入品〔亜麻布地〕をより安く手に入れることになるのであろう。」「他方において、ドイツは二重に損失をうける。同国は、〔輸出〕関税によってのみならず、またイギリスへの貨幣流入のために騰貴した価格をその羊毛布地に対して支払わなければならないのであるが、なお流通媒介物の分配における同じ変化はまた同国により少額の、購買すべき貨幣を残すからである。」

ここでの叙述からも明らかなように、そして国際価値の決定を説明する場合などには特にそうであるが、ミルは需要の弾力性に注目しつつ論を進めているのである。それを厳密に定式化しなかったのは、ミルの不徹底さを物語るものだという批判もあるにはある。ここでの説明で、貿易収支の不均衡による貨幣の流出入に交易条件の調整力を委ねていることも注目する必要がある。貨幣のヴェールがはがれ、本格的な働き、それも重要な役割を担って貨幣が登場するのである。それはともあれ、ドイツの輸入額が不変または減少する場合には、交易条件はイギリスに不利化することも説明されている。

イギリスがドイツから輸入される亜麻布地に輸入関税を課した場合については、詳しく説明する必要はないであろう。そのときには、イギリスの輸入数量は減少するから、輸入額は減少し、貨幣がドイツからイギリスに

流入し、かくして、先の説明と同様のプロセスを通じて、交易条件はイギリスに有利化する。したがって、関税の一部がドイツの負担するところとなる。関税率をどのような水準に設定すれば、関税賦課国の利益が最大になるか、そのような関税率を最適関税と言うが、その方向への議論の展開が示唆されているわけである。だが、後に説明するように、そのような議論に対しては、ミル自身は必ずしも賛成はしていないように思われる。

このような非保護関税（歳入目的関税）と先の保護関税と要約して、ミルは結論する。「保護関税は、正しくその目的にとって実効があるかぎり、これを賦課する国にとって決して利得の原因となるものではなく、常にかつ必然に損失の原因となる。反対に、非保護関税は、国の租税の負担の一部を他国民の上に投ずることが一の利得であるかぎり、大概の場合において、これを賦課する国にとって利得の一源泉となるであろう。」

かくして交易条件を改善する非保護関税が、自由貿易からの逸脱を是認するケースとされるのである。イギリス古典派経済学が、このケースと前述の幼稚産業保護論のケースを自由貿易の例外として認めたと言われる所以である。しかし、すぐ上の文章に続けて、ミルが、「しかしながら、[そのような交易条件改善による利得は、] 他方の側におけるまったく同様な手続きによってきわめて容易に打ち消されるため、これを採用して得策となることがほとんどないような利得の手段であろう。」と述べていることに注意しておこう。これは、通商における国際道徳と関連する問題を提起するので、後に論ずるであろう。

先に進む前に、「保護のための保護は妥当ではないけれども、もっぱら歳入を目的とした関税から付帯的に生ずる程度の保護は、それを課しても何ら非難すべきではない」という主張、すなわち自由貿易と貿易制限との一種の折衷的な主張に対するミルの見解（第5篇第10章第1節）を紹介しておこう。この場合には、歳入はただ単に輸入される数量に対するもの

が収納されるだけである。しかし課税は総消費量に対するものが支払われる。すなわち、「公衆には多額のものを支払わせながら、国庫は少額のもののしか受け取らないということは、歳入を調達する方法としては適切なものではない」とミルは断定する。これを考慮すると、いわゆる「最大収入関税論」に対する強烈的な批判でもある。端的に言えば、歳入が目的であれば、輸入ではなく課税ベースが広い消費に賦課すべきなのである。

9 国際貿易の知的道徳的效果

(1) 国際貿易の知的効果

諸国民の経済を連結する国際貿易は、諸国民の間の知的交流をも促進し、文明や文化の向上に貢献する、とミルは言う。人間は孤立していると独善的で停滞的になりがちであるが、他人との接触によって自分の考えや習慣を比較吟味検討し、知的素質を開発し向上させる。国民の場合も同じである。貿易を通じた国民間の交流は、異民族との文化の交流を伴い、各民族の文化の向上、それゆえに人類の文化の向上をもたらすことが期待される。

このような考え方は、貿易の発生に関する普遍経済説 (the doctrine of universal economy) の知的次元への拡張である。すなわち、例えば4世紀のリベニウス (Libanius) の見解がその典型であるが、彼によると、「神は、地上のすべての場所にすべての産物を与えることはしないで、人々が互いの助力を必要と感じて社会関係をつくるようにするために、神の恵みを各地域に分け与えられた。このような精神は商業を合せしめ、すべての人々が地上の生産物をそれが何処で作られたかにかかわらず、共に享受できるように取り図られたのである。」と言う。貿易は人類を一体化するために神が配剤したものなのである。[なお、貿易 (商業) に対する

さまざまな見解については、既に掲げたヴァイナーの他に、例えば、Douglas A. Irwin, *Against the Tide: An Intellectual History of Free Trade*, (Princeton University Press, 1996) [小島清監修・麻田二郎訳『自由貿易理論史——潮流に抗して——』(文眞堂, 1999年)], さらに、Jacob Viner (edited by Douglas Irwin), *Essays on the Intellectual History of Economics*, (Princeton University Press, 1991) を参照されたい.]

しかし、これは貿易に対する古来からある一つの見方である。別の見方によると、貿易は異なる慣習・文化を導入し、共同体の秩序を乱すものであって、共同体はそこでの自足こそ望ましいもの（善）である。例えば、アリストテレス（Aristotle, 384-322 B.C.）は、その『ニコマコス倫理学』第一巻第七章において、次のように述べている。

「……究極的な『善』は自足的であると考えられる。もっとも、自足的といっても自分だけにとって充分であるという意味ではなく、つまり、ただ単独の生活者としての自分にとって充分であるという意味ではないのであって、親や子や妻や、ひろく親しきひとびととか、さらに国の全市民をも考慮にいれた上で充分であることを意味する。人間は本性上市民社会的（ポリテイコン）なものにできているからである。もちろんそこにはある限界が置かれるべきである。……自足的であるとわれわれの考えるところのものは、それだけでもって生活を望ましき生活、なにものをも欠如しない生活となすべきものにはかならない。しかるに幸福はあたかもかかる性質を持つものである。」

また、中国の老子（前6世紀?）は、「小国寡民」を提唱して、次のように述べている。

「国家は小さくし、民は少なくする。さまざまな道具はあろうと、使用することはしない。民は命がけの危険をおかさず、遠くへ移り住まわせない。船や車はあるが、乗って行く必要はない。武器などの装備はあるが、

並べておく必要はない。民にはふたたび古代の縄を結んで記録するやりかたを用いさせる。(民には) 食べものはおいしく、着るものはきれいで、住まいは気持ちよく、習慣のままに過ごし、隣の国とはたがいに望見でき、鶏や犬の声はたがいに聞こえてくるが、老いて死ぬまで、互いに行き来することはないようにさせる。」(『老子』第 80 章)

そんなに古代中国や古代ギリシャまで遡らなくてもよい。ミルと同時代のマルクスとエンゲルスは、先に引用した文章に続けて、次のように述べている。

「昔は地方的、民族的に自足し、まとまっていたのに対して、それに代わってあらゆる方面との交易、民族相互のあらゆる面にわたる依存関係があらわれる。物質的生産における同じことが、精神的な生産にも起こる。個々の国々の精神的な生産物は共有財産となる。民族的画一性や偏狭は、ますます不可能となり、多数の民族のおよび地方的文学から、一つの世界文学が形成される。」

貿易による文化交流は、特に宗教がからむと問題をますます複雑化するようである。日本の江戸時代におけるキリシタン禁制などはその例である。ともあれ、国際貿易は単なる生産物の交換だけではなく、それと共に国民間の知的交流・文化交流を伴うことは必然である。それが相互的な交流になり、互いの文化を高めるといのがミルの立場であろうし、そうではなく経済的に先進する国の文化が世界を支配するに至るといのがマルクス＝エンゲルスの立場であろう。いずれの立場であれ、経済の国際化は逆戻りすることなく、進展し進化してゆくし、文化面での交流も同様であろう。各国の独自の文化があるとすれば、そしてそれを守る価値があるとすれば、そこには互いの文化を尊敬し合うという国際道徳の確立が要請されるであろう。そのような国際道徳を確立することは可能であろうか。これが次項での問題である。

(2) 国際貿易の道徳的効果

「諸国民に対し、互いの富と繁栄を友好的にながめることを最初に教えたのは、通商である」とミルは言う。これは重商主義の視点・教えからの大転換である。アダム・スミスは、重商主義政策は国民に以下のようなことを教えたという。

「〔重商主義の〕主義方針によって、諸国民は、自国の利益とはすべての隣国を貧乏にしてしまうことだ、と教えられた。各国民は、自国と貿易するすべての相手国の繁栄を嫉妬の目をもって見、かれらが利得すれば自分たちが損をするのだとみなすよう、仕向けられている。商業は、個々人のあいだにおけると同様、諸国民のあいだにおいても、その性質上、そもそも和合と親善の紐帯たるべきものなのだが、その商業が、かえって不和合反目の最大に源泉になっているのである。」(『国富論』第4編第3章第2節)

そして、彼は、それに続けて、次のように視点の転換を主張している。

「しかしながら、隣国が富んでいるということは、戦争や政略のうえからは恐るべきもののだとしても、貿易上は確かに有利なことである。」「富者はたいがい、近隣の働く人々にとって、貧者よりも良い顧客であるが、富んでいる国民もこれと同様である。もちろん、自分自身が製造業者である富者は、かれと同じ商売をするすべての人々にとっては、はなはだ危険な隣人である。しかし、圧倒的多数を占める別の商売の隣人たちすべては、富者が金を使えば良い市場ができるわけだから、これによって利益を受けるのである。そればかりか、かれらは、富者が同業の貧しい職人よりも安くうるので、得をすることさえある。これと同じことで、富んでいる国の製造業者は、隣国の製造業者にとって、はなはだ危険な競争者であることは疑いない。しかしながら、まさにこの競争が、その国民大衆にとっては

利益となるのであって、このような富んでいる国民が、さまざまな方面に所得を支出して良い市場を提供するのだから、それによっても、国民大衆は非常な利益を受けるわけである。」「外国貿易によって自国を富ませようとする国民は、その隣国がすべて、富裕で勤勉な、そして商業活動を活発に行なう国民であるときに、その目的をもっともよく達成できるものである。」

各国経済が貿易を通じて相互依存関係にあるという認識は、このように重商主義から脱却される一つの突破口であった。それは各国の生産物の輸出はそれぞれ相手国の富と繁栄に依存することの認識であった。現在のわれわれはそのような関係を、例えば自国の国民所得 Y は外国の国民所得 Y^* に依存し、また後者は前者に依存する、すなわち $Y=f(Y^*)$ であり、また $Y^*=g(Y)$ であると表現するであろう。 Y^* の増加は Y を増加させ、 Y の増加は Y^* の増加をもたらすというふうに、相互に依存し合っているのである。これは、もちろん、もっとも単純な場合には、一国の輸出は相手国の輸入であり、その輸入はその国の国民所得に依存するという関係によるものである。では、これから「国際道徳」にどう連なるのか。

先に紹介したように穀物条例に関する保護主義者の議論は「馬鹿げたことだ」と一笑に付したミルではあるが、「食糧の問題については、しかし、一つ、よりいっそう特別な考慮を加えるに値する点が存在する」と注意し、次のように述べている。

「食糧の不足が実際に発生した場合、あるいはその恐れがある場合、ヨーロッパの多くの国々は食糧の輸出を禁止する慣わしである。これははたして健全な政策であろうか。なるほど現在のような国際道徳の実情においては、個人の場合と同様に、国民の場合においても、他人を養うために自分自身が飢えるということをしないからといって、疑いもなくそれは非難できることではない。けれども、もしも国際的行動の規準として目指すべ

き目標が全体としての人類の最大量の福利ということであるとすれば (If the greatest amount of good to mankind on the whole were the end aimed at in the maxims of international conduct), 上のような集团的吝嗇は, おそらく人類全体の非難を受けるであろう。」

ここに功利主義者ミルが国際的功利主義者として現れている。実は, ミルがその序文で「今日なおその発達のごく初期にあるとはいえ, スミスがもっていたものよりもはるかに進歩している」社会哲学というのは, この「功利主義哲学」のことである。この立場から, ミルは, 関税を課して交易条件を有利化することによって利益を獲得する政策にたいしても批判するのである。すなわち, 交易条件改善論にあっては, 「いずれにしろ, たしかにわれわれが利得するものはつねに他の何人かの失ったものであり, かつその上に徴税の経費というものがある。したがって, 国際道徳 [国際的行動の規準] が正当に了解され実行されたならば, そのような課税は普遍的な福利 (the universal weal) に反するものとして存在しなくなるであろう。」と。功利主義者が正しい行為の規準とするのは, すなわち功利主義者の倫理は, 行為者個人の幸福ではなく関係者全部の幸福であり, もっとも広くは人類全体の幸福なのである。あるいは, 「関係者」の範囲が, 国際貿易を通じて拡大し, 人類全体に及ぶと考えてもよいであろう。

このような視点から「交易条件改善論」の延長線上にある現在のいわゆる「戦略的貿易政策」の議論を見ると, 隔世の感がある。そこでは, 例えば, 「国際的な市場支配力をもつ国は, それを自国の利益を最大にするように使うにはどのような政策がもっとも望ましいか」「外国を犠牲にして自国の利益を最大にする政策は何か」ということが盛んに議論されているが, ミルの言う「国際道徳」という視点が霧散し, 議論の歯止めがないように思われるのである。エッジワースだったかいま定かではないが, 「最適関税論」は, 毒をもって毒を制することを勧めることになりかねず,

それは中毒になりかねないとして、その方向への理論への流れに警告を発したことがあったように思う。

10 おわりに

本稿において、われわれは、ジョン・スチュアート・ミルがその『政治経済学原理』第3篇第17章で説明している国際貿易の効果、すなわち国際貿易の経済的效果と知的道徳的效果という視点から、ミルの国際貿易論を紹介し解説し検討した。ミルの展開は、比較生産費説にもとづく強力な自由貿易論である。一言にして要約すれば、ミルの国際貿易論は、理論的基礎として比較生産費説に立ちながら、政策の社会哲学として功利主義論に立脚する自由貿易論である。

貿易制限論としては、理論的に幼稚産業論と交易条件改善論を容認しながらも、功利主義の国際行動の規準（国際道徳）にもとづいて交易条件改善論は拒否されている。また、幼稚産業保護論も時限的な保護を主張するものであるから、広義には例外なき自由貿易論と言える。しかし、そのように解釈するのも、また、必ずしも正しくないであろう。というのは、功利主義が核にあるかぎり、世界経済に影響を及ぼす大国は、常に世界全体の利益に配慮する必要があるからである。特に生命財産の安全の保障を前提とし最優先させるかぎり、さまざまな経済発展にある国々から構成される世界の全体の利益に配慮するということは、それぞれの国に適した貿易政策の展開を承認することもあり得るだろうから、自由貿易のみの貫徹にはならないであろう。しかし、ミルの『功利主義論』によれば、さまざまな「快楽」のうちいずれが「望ましい」か判定する資格のある者は、それらの快楽を経験した者である。この論法を援用すると、経済発展のさまざまな段階を経てきた国が、「快楽」を実現する手段である政策の判定者と

なるのであろうか。たとえそうだとすると、フリードリッヒ・リストが指摘しているように、先進国は現在自国が採用している貿易政策を他国に勧奨するのではなく、ある時期の発展段階で過去に採用した貿易政策にも配慮すべきであろう。

ミルの時代には、現在の世界貿易機構のような国際経済機関は未だ存在してなかったことを忘れてはならない。「全体としての人類の最大量の福利を目指す」という国際的行動の規準は、そのような国際経済機関によって実施され、加盟国に要請されるのが、現在の状況である。そのためには「人類との一体感」が不可欠である。情報通信交通の著しい進展と普及によって、「人類の一体感」は確実に強化されつつあるとはいえ、未だ十分ではない。

ミルによると、「おのれの欲するところを人にほどこし、おのれのごとく隣人を愛せよ」というナザレのイエスの黄金律の中に、功利主義道徳の理想的極致があると言う。そしてこの理想に近づく手段は、第一に、法律や社会の仕組みが、各人の幸福や利益を、できるだけ全体の利益と調和するように組み立てられていること、第二に、教育と世論が人間の性格に対してもつ絶大な力を利用して、各個人に、自分の幸福と社会全体の善とは切っても切れない関係にあると思わせるようにすることだと言う。ミルの功利主義の国際的方向は、ここから示唆されるであろう。